注意事項

●このチラシはパーソナル生活補償保険（ネットde保険@さいくる）の特徴を説明したものです。保険料、補償内容、申込人の範囲、被保険者の範囲、ご加入条件等の詳細は「ネットde保険@さいくる」ご契約手続画面でご確認ください。法令により、保険募集人以外は保険の勧誘や補償内容の説明は行えません。保険料、補償内容、申込人の範囲、被保険者の範囲、ご加入条件等に対するご不明点がございましたら、三井住友海上インターネットデスクまたは代理店・扱者にお問合わせください。

●被保険者ご本人としてご加入いただける方は、始期日時点における年令が満69才以下の方です。

●この保険の保険期間は、1年間です。毎年ご継続手続きが必要です。

●傷害死亡・後遺障害保険金額について

①次のいずれかに該当する場合、ご契約いただける傷害死亡・後遺障害保険金額は、「同種の危険を補償する他の保険契約等」(*1)と合計して、被保険者1名につき1,000万円が上限となりますのでご注意ください。
・始期日時点で被保険者(*2)が満15才未満の場合
・保険契約者と被保険者(*2)（満15才以上）が異なる場合

②本人型以外の場合、被保険者ご本人以外の被保険者（被保険者ご本人の配偶者および親族）についてご契約いただける傷害死亡・後遺障害保険金額は、「同種の危険を補償する他の保険契約等」(*1)と合計して、被保険者1名につき1,000万円が上限となります。

（＊1）「同種の危険を補償する他の保険契約等」とは、パーソナル生活補償保険、団体総合生活補償保険等をいい、積立保険を含みます。また、他の保険会社等における契約、共済契約、生命保険契約等を含みます。

（＊2）本人型以外の場合、「被保険者ご本人」と読み替えます。

●日常生活賠償特約は補償内容が同様の保険契約（異なる保険種類の特約や当社以外の保険契約を含みます。）が他にある場合、補償の重複が生じることがあります。補償内容の差異や保険金額、ご契約の要否をご確認いただいたうえで、ご契約ください。

ネットde保険@さいくるは約10分で簡単手続！

QRコード※または検索サイトからご契約手続画面にアクセス！

お手元にクレジットカードをご用意ください。



伊予鉄フィナンシャルサービス株式会社

※「QRコード」は（株）デンソーウェーブの登録商標です。

代理店・扱者

伊予鉄フィナンシャルサービス株式会社
〒790-0012　愛媛県松山市湊町6丁目6-1
TEL:089-932-1524　　FAX:089-932-1520
営業企画部　保険　担当：重松・佐々木

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社
MS&AD INSURANCE GROUP

本店　〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-9
三井住友海上 駿河台ビル
「三井住友海上インターネットデスク」
電話：0120-933-504（無料）
電話受付時間：月～金曜日　9:00～17:00
（土日祝日・年末年始は休業させていただきます）

89475　1　2025.10　A3J35　B　(改)　(62)

ネットde保険@さいくる

2021年7月1日以降始期契約用
（2026年1月19日以降手続き用）

ネットで約10分！簡単手続！

自転車利用者向け保険

ネットde保険@さいくる



知っていますか？

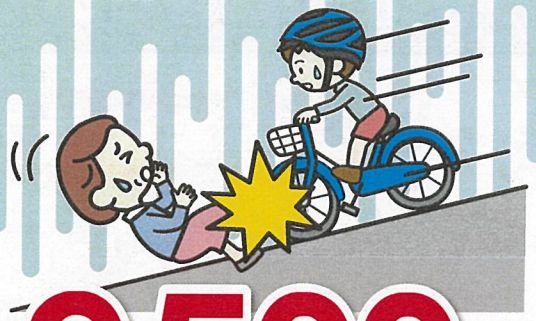
自転車事故であってもケースによっては
高額な賠償判決も！

MS&AD 三井住友海上

詳細は中面へ

自転車に保険なんて…そう思っていませんか？

実際に自転車の高額賠償事故が起こっています！



約9,500万円

賠償額※1（神戸地裁 2013年7月4日判決）
小学生の児童が自転車で坂を下っている際に女性と衝突。被害者は寝たきりの状態となった。

他にも自転車利用者が加害者となる高額賠償事例が発生しています。

判決	賠償額※1	事故の概要
横浜地裁 2005年 11月25日判決	約5,000万円	女子高生が携帯電話を操作しながら夜間無灯火で走行中、前方を歩いていた女性と衝突。被害者には後遺障害が残った。
東京地裁 2008年 6月5日判決	約9,300万円	男子高校生が車道を横断し、対向車線の自転車の男性と衝突。被害者には後遺障害が残った。
東京地裁 2014年 1月28日判決	約4,700万円	男性が信号を無視して交差点に進入し、横断中の女性と衝突。被害者は頭を打ち死亡した。

※1：判決文で加害者が支払いを命じられた金額です。

ネットde保険@さいくるは、事故の相手に対する賠償責任を最大3億円まで補償します。

サイクリングや通勤・通学中など、自転車事故における次のリスクをしっかり補償します！

加害者となり、賠償責任を負った場合の補償※2

1 自転車で相手をケガさせた。



2 自転車で他人の財物を壊した。



ご自身のケガの補償

3 自転車で転倒してケガをした。



4 歩行中に自転車に衝突されケガをした。



※2：補償対象となる事故は自転車事故に限りません。日本国内外における日常生活に起因する偶然な事故が補償対象です。
詳細は「ネットde保険@さいくる」ご契約手続画面でご確認ください。
※3：被保険者の範囲の詳細は「ネットde保険@さいくる」ご契約手続画面でご確認ください。
※4：話合いでの解決が困難な場合等、当社は必要に応じ被保険者の同意を得たうえで弁護士に対応を依頼することがあります。

特長

1 事故の相手に対する賠償責任を最大3億円まで補償します！



2 プランを問わず、ご家族全員※3の賠償責任を補償します！



3 国内の事故は保険会社による示談交渉サービス付き※4なので安心！



4 自転車事故によるご自身のケガを補償！



5 インターネットによる簡単なお手続！保険料のお支払いは、便利なクレジットカード払い！



ネットde保険@さいくる コース・保険料

		Aコース	Bコース	Cコース
ご自身のケガの補償	傷害死亡・後遺障害保険金額（後遺障害等級第1～7級限定）	1,000万円	1,000万円	700万円
	傷害入院保険金日額	15,000円	6,000円	4,000円
日常生活賠償保険金額※3		3億円	3億円	3億円

プラン		ケガの補償の被保険者の範囲※3	本人	配偶者	親族	保険料（一時払）		
プランの種類	本人型	ご本人のみ	○	—	—	3,630円	3,090円	2,730円
	夫婦型	ご本人+配偶者	○	○	—	4,530円	3,810円	3,230円
	家族型	ご本人+配偶者+親族※3	○	○	○	6,880円	5,530円	4,420円
	配偶者対象外型	ご本人+配偶者以外の親族※3	○	—	○	5,980円	4,810円	3,920円